

武蔵野

ヒストリー

武蔵野にまつわる歴史を
楽しみながら学ぶ

ルーツを探る 関前と境

武蔵野市の基となった
江戸期の4つの村の

成り立ちを紹介するシリーズの2回目。
今回は、関前村と境村を
紹介します。



4つの村と新田の位置。吉祥寺村、西窪村に続き、享保年間(1716～1736)には関前新田、境新田も開かれていった。

吉祥寺村・西窪村とは
異なる成り立ち

江戸時代に入った頃の武蔵野エリアは、幕府御用の萱刈場である札野に指定されており、その後開発された吉祥寺・西窪(西久保)・関前・境の4つの村が、現在の武蔵野市の基となっています。

2014年夏号で紹介したように、吉祥寺村と西窪村は、江戸の住民が大火とその後の都市政策により武蔵野の原野に移住し開村したものです。一方、関前村と境村はこれとは異なり、「他地域や周辺の村の農民により開拓された土地」でした。今回は、関前・境の歴史をひも解いてみましょう。

関前村

小田原北条氏の家臣
井口八郎右衛門らが開拓

関前村は、かつて武士であった人たちが帰農して開発した新田村落、いわゆる「土豪開発新田」のひとつとして成立しました。

小田原北条氏の家臣であった井口八郎右衛門が、豊島郡関村(現在



第11大区4小区関前村・同新田全図(地引絵図)。



現在の旧関前村名主役宅(八幡町)。関前村名主を世襲した井口家の役宅で市指定有形文化財。庭内には、享保の新田開発にあたって八代将軍・徳川吉宗から下賜されたといわれている「サンシュユの樹」が残っており、市指定天然記念物となっている。

の練馬区関町)に帰農し、関村の前に広がる札野の開発に乗り出します。寛文8(1668)年、八郎右衛門は息子ら数名とともに「新田仲間定書」を作成し、年に1度の上納金300両を、百姓たちの間で念入りに分担することをあらかじめ決めました。

その頃、幕府は財政の立て直しを図ろうと、積極的に新田開発を奨励していました。勘定奉行の役人数名を上野国掛野(現在の群馬県南東部)や下野国椿海(現在の千葉県東部)、武蔵野などに派遣し、新田開発に適した土地を探していたのです。

こうした動向をとらえた八郎右衛門らは、翌年、開発許可の申請を行い、幕府の許可を受けます。このとき開発された札野新田は、大宮前

(現在の杉並区内)、無礼前、連雀新田前(ともに現在の三鷹市内)、そして関前の4地域でした。

田畑の地割りは、吉祥寺村・西窪村と同じような短冊型でした。五日市街道を挟んだ土地の両側をそれぞれ長方形に区切り、街道に面して住まいを、その裏(北または南側)に畑を作り、さらにその奥を林にしました。そのうちの1区分に建てられたのが関前八幡神社と延命寺です。

村の名は、開発を始めた当初は「関村の前」であることから「関村前」と称されていましたが、元禄元(1688)年に「関前新田」と改称されました。さらにその後、享保の新田開発で新たに開拓された「関前新田」と区別するため、「関前村」と呼ばれるようになったのです。

境村

松江藩主・松平直政の 下屋敷跡を開拓

境村の成り立ちについては、他の3村のように明確にはわかっていません。有力な説としては、三代将軍・徳川家光の信頼が厚かった松江藩（現在の島根県）藩主・松平出羽守直政が、このあたりに鷹場を与えられ、その下屋敷跡を中心に開発されたというものです。開発された時期もはっきりしませんが、検地帳などから、寛文〜延宝年間とみられています。

開発の中心となった人物についても、いくつかの説があります。

ひとつは貞享年間（1684〜1688）、松平氏の下屋敷を預かつ

ていた松江藩の家来・境本締馬太夫が幕府に開発を請願し、それが許されて開発したという説です。「境」という地名は、境本氏の「境」に由来しているのではないかともいわれています。

もうひとつの説は、上保谷村の農民・三右衛門が、松平氏の下屋敷跡を新田開発したいと幕府に願い出て許されたという説です。さらに、「境本氏と三右衛門により開発された土地が、やがて一つの村となったのだろう」という説もあります。

ただ、いずれの説も、この地が「松江藩藩主・松平氏の下屋敷跡である」としていること、そして、この村の鎮守が杵築大社（島根県の出雲大社の古名）であることから、松江藩とゆかりの深い土地であることは間違いのないでしょう。

境村の地割りも、他の3村のように整然とした短冊型ではありません。このことから、村全体が初めからひとつの計画のもとに開墾されたのではないことがうかがえます。

境村は玉川上水の北側にも広がっていますが、この土地は八代将軍・徳川吉宗の時代（1716〜1745）に、幕府による大規模な新田開発で開墾された地域です。元文元（1736）年の検地帳の中に「境新田」として初めてその名が登場します。その頃から、それまでの境新田村が「境村」となりました。

武蔵野村の誕生

その後、慶応3（1867）年の大政奉還、明治2（1869）年の版籍奉還を経て、明治4（1871）年に

廃藩置県が行われました。このとき、武蔵野の4村は「品川県」の管轄下に置かれていました。

そして明治22（1889）年、市制町村制という制度の施行に伴って、4つの村と井口新田飛地が合併して「武蔵野村」となり、村役場は関前（現在の八幡町）の延命寺に置かれました。この年の4月には甲武鉄道が開通し「境停車場」（現在の武蔵境駅）が誕生。武蔵野発展の動脈となつていきます。

※境村の開墾年数は不明



第11大区4小区境村・同新田全図（地引絵図）。



現在の杵築大社（境南町）。松江藩藩主・松平出羽守直政の御用屋敷だった江戸時代初期に、松江藩の屋敷神として創建されたと伝えられている。境内の「杵築大社の富士山」は市指定史跡に、本殿前の「千本イチョウ」は市指定天然記念物となっている。



明治38（1905）年の境停車場（現在の武蔵境駅）。明治22（1889）年の開通時、甲武鉄道の停車場は新宿、中野、境、国分寺、立川の5駅のみであった。

4カ村（吉祥寺、西窪、関前、境）の略歴

寛文 4 (1664) 年	吉祥寺村、西窪村検地される。
寛文 10 (1670) 年	関前村の開墾始まる。
寛文 12 (1672) 年	関前村検地される。
延宝 6 (1678) 年	境村検地される。
享保 10 (1725) 年	武蔵野新田開かれる。
元文元 (1736) 年	境新田、関前新田を含む武蔵野新田83カ村検地される。
明治元 (1868) 年	吉祥寺、西窪、関前、境の4カ村が武蔵知県事の支配となる。
明治 2 (1869) 年	4カ村が品川県の管下に入る。
明治 4 (1871) 年	吉祥寺村と西窪村は東京府に、関前村と境村は入間県に編入。
明治 5 (1872) 年	4カ村が神奈川県に編入。
明治22 (1889) 年	4カ村と井口新田飛地が1村となり、武蔵野村となる。
明治26 (1893) 年	武蔵野村が東京府の管下に入る。